

神奈川RB 第6回総会 資料



開催日時: 2004年2月1日(日) 14:00 ~
会場: かながわ県民センター 303会議室

神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク

神奈川RB第6回総会資料 目次

内容	ページ
1. 神奈川RB第6回総会次第・神奈川RB宣言	4
2. 代表挨拶	5
3. 2003年度神奈川RB活動報告に関する件(総会議事)	6
4. 2003年度神奈川RB決算に関する件(総会議事)	8
5. 2004年度神奈川RB役員選出に関する件(総会議事)	9
6. 2004年度神奈川RB活動計画に関する件(総会議事)	10
7. 2004年度神奈川RB予算案に関する件(総会議事)	11
8. 神奈川RB規約	12
9. 神奈川RB組織図	18
10. 神奈川RB会議構成図	19
11. 神奈川RB連絡先	20

神奈川RB第6回総会 次第

1. 開会
2. 2003年度代表挨拶
3. 総会議事
 - 2003年度神奈川RB活動報告に関する件
 - 2003年度神奈川RB決算に関する件
 - 2004年度神奈川RB役員選出に関する件
 - 2004年度神奈川RB活動計画に関する件
 - 2004年度神奈川RB予算案に関する件
4. 2004年度代表挨拶
5. 役員・リーダー紹介
6. お知らせ
7. 閉会

神奈川RB宣言

1. 我々は、震災時において、オートバイの機動性を活かして、被災地のために救援活動とその支援を行います。
2. 我々は、ボランティア活動を基本とし、活動上発生した傷害は、加害、被害を問わず自己責任とします。
3. 我々は、自己完結型のボランティアを目指します。
4. 我々の活動は、ボランティア精神をもったあらゆる人々に開かれています。

代表挨拶

神奈川R.Bが発足し、5年が経過しました。震災時活動に限らずボランティアという活動に対し素人だった我々は、常に暗中模索の日々でした。しかし5年以上(設立までの準備期間を含めると7年以上)、継続しているということは、我々をととも勇気付ける様に思えます。ひとつの実績とも考えられます。

さて、昨年度を振り返ると、八都県市総合防災訓練への参加が最も大きなイベントの一つでした。開催日が月曜日であったにも関わらず16名という大勢のメンバーの参加が実現しました。参加者のほとんどがサラリーマンであり平日に休暇を取得することが困難であることを含んで考えてみても、メンバー各自の持つ震災時活動へのモチベーションが活動7年を経過した今も変わらないことが理解できました。このことは今後も我々が神奈川R.Bの活動を続けていく上でとても心強く感じます。

また、今回の訓練で我々が担当した内容は、千葉県トラック協会により千葉県から厚木防災センターへ運ばれた救援物資を、今回の訓練のメイン会場である相模原市・淵野辺公園まで我々がオートバイで運搬するといったものでした。訓練自体は物資搬送という任務でしたが任務遂行の外側を見ると、大人数での行動の方法、効率的に隊を分割する方法、移動時の安全の確保、また他の団体との連携と言った、任務を遂行するための基盤の部分が円滑に行えました。これらは目立ちにくい部分かとは思いますが、長年の活動で培った我々の大きな実力だと評価します。

この様にイベント一つへの参加を取り上げて考えてみても、我々の実力は自分たちが意識している以上に日々向上していると理解できます。仮に今年災害が発生しても、個々の基本能力に加えてそれらを応用することである程度レベルの高い支援活動は実現できると想像します。

今後もこの様な我々の実力をより伸ばし、実践的な能力についても継続的に高めていきたいと思えます。そのため、本年度も積極的にミーティングやイベントに参加して下さる様、お願い致します。

2003年度 神奈川R.B代表
井上 哲也

2003年度神奈川RB活動報告に関する件 (総会議事)

2003年前半		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・総会準備臨時ミーティング(1/5) ・会報発送作業(1/5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害図上訓練「DIG」(1/11) ・大和災害体験フェア(1/18・19)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川RB2002年度総会(2/9) ・懇親会(2/9) 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング(3/2) 	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・南部地区会(4/12) ・会報発送作業(4/12) 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング(5/5) 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング(6/8) ・オフロードトレーニング(6/8) 	

2003年度神奈川RB活動報告に関する件 (総会議事、続)

2003年後半		
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・会報発送作業(7/10) ・緊急役員ミーティング(7/27) 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング(8/3) ・八都県市総合防災訓練予行演習(8/25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイクの日イベント展示参加(8/19)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・八都県市総合防災訓練(9/1) 	
10月		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング(11/9) ・会報発送作業(11/6) 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ミーティング(12/14) ・忘年会(12/14) ・会報発送作業(12/27) 	

2003年度神奈川IRB決算に関する件(総会議事)

自2003年1月1日 至2003年12月31日

1. 収入の部

内訳	金額	備考
前期繰越金	279,597	
会費	107,100	
寄付	20,000	中島信義様
備品売上	2,700	
備品貸与	3,000	
雑収入	12	郵便貯金利息他
合計	412,409	

2. 支出の部

内訳	金額	備考
広報費	0	
交通費	0	
通信費	26,720	切手代他
諸会費	15,420	サポセンロッカー、神災ボラ会費他
消耗品代	2,498	封筒、レサコ他
雑費	210	振込み手数料
次期繰越金	367,561	郵便貯金、SMBC神田
合計	412,409	

上記2003年度決算報告書を監査の上、問題が無いことを確認した。

神奈川IRB会計監査 山田泰

神奈川IRB会計監査 梶エミ子

2004年度神奈川RB役員選出に関する件(総会議事)

以下の者を2004年度神奈川RB役員として推薦致します。

代表	坂本 篤哉
副代表	池田 喜由
	神林 邦彦
	太田 隆行
	矢代 幸雄
事務局長	手塚 則生
会計監査	梶 エミ子
	山田 泰

2004年度神奈川RB活動計画に関する件(総会議事)

2004年(確定した内容は別途3ヶ月予定およびMLで告知いたします)		
1月	・防災ギャザリング「防災ボランティア見本市」(1/11・12)	・防災ギャザリング(1/10～12) ・大和災害体験フェア(1/17・18) ・ボランティアのための救護活動研修会(1/20)
2月	・神奈川RB2003年度総会(2/1) ・懇親会(2/1)	・普通救命講座(2/8) ・ボランティアの為に救護活動研修会(2/17)
3月	・運営ミーティング---海老名(3/7) ・走ろう会ツーリング ・会報発送作業	・「平塚防災を考える会」訓練(3/13) ・ボランティアの為に救護活動研修会(3/16)
4月	・オフロードトレーニング	・ボランティアの為に救護活動研修会(4/20)
5月	・運営ミーティング---横浜(5/9)	・ボランティアの為に救護活動研修会(5/18)
6月	・運営ミーティング---海老名(6/6) ・会報発送作業	・ボランティアの為に救護活動研修会(6/15)
7月		・ボランティアの為に救護活動研修会(7/20)
8月	・運営ミーティング---横浜(8/1) ・八都県市総合防災訓練予行演習(8/31)	・ボランティアの為に救護活動研修会(8/16)
9月	・八都県市総合防災訓練(9/1) ・運営ミーティング---海老名(9/5) ・会報発送作業	・ボランティアの為に救護活動研修会(9/21)
10月		・ボランティアの為に救護活動研修会(10/19)
11月	・運営ミーティング---横浜(11/7)	・ボランティアの為に救護活動研修会(11/16)
12月	・運営ミーティング---海老名(12/5) ・会報発送作業 ・忘年会	・ボランティアの為に救護活動研修会(12/21)

2004年度神奈川RB予算案に関する件(総会議事)

自2004年1月1日

至2004年12月31日

1. 収入の部

内訳	金額	備考
前期繰越金	367,561	
会費	144,000	@3000×48名
合計	511,561	

2. 支出の部

内訳	金額	備考
広報費	7,000	ポスター他
交通費	0	
通信費	40,000	切手代他
諸会費	18,000	サポセンロッカー、神災ボラ会費他
消耗品代	10,000	封筒、レサコ他
雑費	210	振込み手数料
会場費	50,000	走行練習会会場費他
予備費	386,351	
合計	511,561	

神奈川RB規約

【神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク規約】

第1章 総則

(名 称)

第1条

本会は、「神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク」と称す。
2. 通称を「神奈川RB」とする。

(目 的)

第2条

本会は、オートバイの機動力とそれを支援するネットワークにより、震災時における情報活動および救援活動のサポートを行うことを目的とする。

(基本理念)

第3条

本会の活動は、ボランティアを基本とし、法を遵守し安全を最優先にした活動を旨とする。

(事 業)

第4条

本会は、第2条に掲げる目的を達成するために、以下の事業を行う。
会員の訓練及び研修。
会員相互の交流と親睦に関する活動。
本会の広報活動と啓蒙活動。
同様な目的を有する他団体・行政機関等との連携協力。
震災に関する情報収集、研究。
その他、目的を達成するために必要な事業。

第5条

本会の事業年度は毎年1月1日から12月31日までとする。

第2章 会員及び会費

(会 員)

第6条

会員は本会の目的、理念に賛同する者とする。

神奈川RB規約(続)

(会員の権利)

第7条

会員は本会の目的に必要なすべての権利を有する。

(会員の義務)

第8条

会員は本会に入会手続きを行うとともに本規約及び別途定める細則などを遵守する。

(会費などの納入義務)

第9条

会員は細則に示す年会費を当該年度中に納入しなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条

会員が、以下の各号の一に該当した場合、除名することがある。

退会

死亡

除名

(退会)

第11条

退会する会員は別途定める退会届を提出するものとする。

2. 会費はいかなる理由でも返金しない

(除名)

第12条

会員が各号のひとつに該当する時は運営ミーティングの審議並びに代表の承認によりこれを除名することができる。

本会の名誉を著しく毀損した場合。

本会の目的、または理念に反する行為を行った場合。

本会の秩序を損なう行為を行った場合。

第3章 総会

(総会の構成)

第13条

本会の総会は会員を持って構成する。

神奈川RB規約(続)

(総会の種類)

第14条

本会の総会は通常総会、及び臨時総会とする。

(総会の招集)

第15条

通常総会は、毎年1回代表が招集する。

2. 臨時総会は次に掲げる号に従い代表が招集する。

代表が必要と認めたとき

運営会議で必要と決議したとき

3分の1以上の会員より招集の請求があったとき

3. 会計監査が招集の必要を認めたとき

4. 総会の招集は会議の目的ならびに日時などを記載した書面を持って会日の10日前までに発信通知しなければならない。

(総会の議長)

第16条

総会の議長は出席した会員の中から選出する。

(総会の決議)

第17条

総会は第15条の手続きによって成立し、委任状を含む出席会員の過半数をもってこれを決議する。

(表決権)

第18条

会員は総会における各1個の表決権を有する。

(総会の決議事項)

第19条

次の事項は総会の議決を要する。

規約の変更

事業計画及び収支予算の決算報告

事業報告及び会計報告

役員を選任並びに解任

本会の解散

5号の場合の精算人の選任および残余財産の処分方法

その他特に重要な事項

神奈川RB規約(続)

(総会の特別決議)

第20条

前第19条第1号、第5号及び第6号に掲げる事項の決議は委任状を含む出席会員の3分の2以上の多数でこれを決議する。

(総会の決議事項の通知)

第21条

代表は総会の終了後遅滞なく決議事項を会員に通知する。

(総会の議事録)

第22条

総会の議事については議事録を作成する。

第4章 役員

(役員の種類、人数)

第23条

本会役員は、以下の通りとする。

代表	1名
副代表	若干名
事務局長	1名
会計監査	2名

(役員資格)

第24条

役員は会員であり総会において選任及び解任される。

2. 役員の前任は妨げない。

(役員任期)

第25条

役員の前任は選任以降から事業年度の総会までとする。

2. 期の半ばに選任された役員の前任は当該年度の総会までとする。

(役員職務)

第26条

代表は、本会を代表し、事業を総理する。

2. 副代表は代表を補佐し、代表が業務遂行不可能な場合職務を代行する。

3. 事務局長は、事務局を統括する。

神奈川RB規約(続)

4. 会計監査は、本会の業務執行並びに会計状況を監査する。

第5章 運営ミーティング

(運営ミーティングの構成)

第 27 条

本会の運営ミーティングは会員をもって構成される。

(運営ミーティングの招集)

第 28 条

運営ミーティングは必要に応じ役員が召集する。

(運営ミーティングの議長)

第 29 条

運営ミーティングの議長は出席した会員の中から選任する。

(運営ミーティングの決議)

第 30 条

運営ミーティングの決議は出席会員の過半数をもって行う。

(運営ミーティングの決議事項)

第 31 条

運営ミーティングでは本会の運営に関する諸課題について決議する。

(運営ミーティングの議事録)

第 32 条

運営ミーティングの議事は議事録を作成しこれを保管する。

第6章 事務局・分科会等

(事務局)

第 33 条

本会は本会運営に必要な事務を分掌するために事務局を置く。

(分科会等)

第 34 条

本会は担当分野毎に分科会を置き本会の目的達成に必要な活動を行う。

分科会にはリーダーを置く

神奈川RB規約(続)

(地区リーダー)

第35条

本会は県内を分割して本会の目的達成に必要な活動を行う。
各地区にはリーダーを置く

第7章 会計

(会計年度)

第36条

本会の会計年度は毎年1月1日から12月末日までとする。

(収支報告)

第37条

本会の会計報告は総会において行われる。

第8章 管理

(規約などの設置)

第38条

代表は規約、細則、並びに総会及び運営ミーティングの議事録を事務局に備え置く。

(報告書)

第39条

代表は事業年度終了後、その任期中の年度にかかる各号に掲げる報告書を作成し会計監査に提出する。

事業報告書

会計報告書

付則

1. 本規約は2003年2月9日に改訂し、同日より施行する。

細則

1. 規約第9条の会費については以下に定める。

会員は年会費3,000円を事業年度中に納入する。

中途加入の会員は 号、若しくは年度残月数に応じて月額300円を事業年度中に納入する。

神奈川RB組織図

役員



アドバイザー

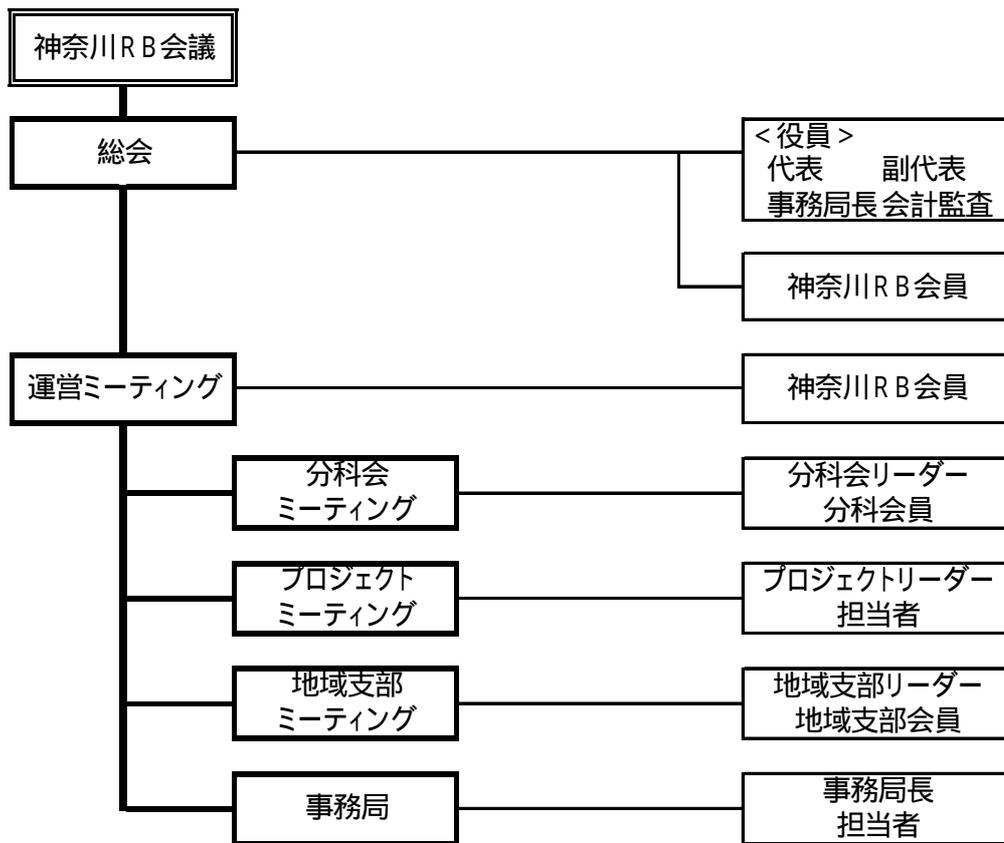
荻原 多聞 (神奈川県災害救援ボランティア 推進委員会 事務局長)
田嶋 誠一 (神奈川県警察)

事務局

会計	太田 隆行
電話受付	交代制
広報、渉外	役員
会員名簿管理	永山 充
関連団体名簿管理	矢代 幸雄
連絡網・会員分布図	永山 充
インターネット受付	坂本 篤哉
	太田 真幸
	手塚 則生
発送作業取りまとめ	手塚 則生
会報	太田 隆行
3ヶ月予定作成	太田 隆行
会報宛名書き担当	手塚 則生
横浜ロッカー管理	山田 泰
海老名ロッカー管理	永山 充

神奈川RB会員

神奈川県RB会議構成図



代表 : 坂本 篤哉 (gie@fsinet.or.jp)
郵送先 : 〒221-0835
横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2
かながわ県民活動サポートセンター
レターケース No.81
宛先には必ず、
レターケース No.81 神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク宛
と明記ください。
E-Mail : krb-web@freeml.com
FAX : 045-312-1862 (かながわ県民活動サポートセンター内 FAX を借用)
宛先には必ず、
レターケース No.81 神奈川レスキューサポート・バイクネットワーク宛
と明記ください。
ホームページ : <http://cools.com/kanagawarb>
携帯サイト : <http://k.excite.co.jp/hp/u/krpkrb>

File :
04soukai.pdf (Adobe Acrobat PDF format)
04soukai.doc (Microsoft Word format)